

平成12年10月8日
合併特集号

市報

にいがた



市章



港のしるしと中央の五をもって、安政5年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港のひとつ新潟をあらわす

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 8550 編集 総務部広報課
学校町通1 602 1 印刷 第一印刷所



新潟市 黒埼町 合併 さらなる発展に向けて

私たちのまち「新潟」は、明治22年4月1日の市制施行以来、2町12村との合併を重ね、今日の発展を築いてきました。黒埼町も過去に5村が合併してできた町であり、両市町ともに合併を通じて発展してきた歴史を持っています。



新潟市長
長谷川義明

本市と黒埼町では、平成7年2月から任意の合併協議会で、また、12年1月から法定の合併協議会で両市町の合併について協議・検討してきました。去る8月29日付けの自治大臣の告示により、黒埼町との合併に関する一連の法定手続きがすべて完了。新たな門出を祝うにふさわしい21世紀冒頭1月1日に、黒埼町と合併することが正式に決定しました。

この合併は、21世紀最初のものであることはもちろん、合併推進のために設けられた合併特例法の改正(平成11年7月16日改正)後、全国で最初の合併となります。

住民の日常生活圏がますます広域化する中、より効率的、効果的な行財政運営が必要になっていきます。また、日常生活圏が一体化している地域住民に対しては、公平な行政サービス提供が求められます。

黒埼町との合併はこれらを実現するだけでなく、将来の「政令指定都市」をも視野に入れ、本市が未来に向けてさらに飛躍的に発展するための大きな一歩になると考えています。1月1日、本市の歴史に新たな1ページが加わります。